

# 権威主義的か民主主義的か

多田 鉄雄

非行青少年問題の研究は、人間の性格が三才頃までに定まるといふ説を裏書きするように、その遠い素因が幼少期にあることを明らかにしている。

たまたま、幼稚園教育要領の内容について「父母や先生などにいわれたことをすなおに聞く」「人に親切にし、親切にされたら礼をいう」「人に迷惑をかけたらすなおにあやまり、人のあやまちを許すことができる」といったような内容ないし目標は、それ自体当然のことであるが、これらをどのように軌けて行くのか、その奥にあるべき指導の根本原理はどんなものであるべきかなど考えていた時、ドイツで求めた治療教育学双書で教師・両親向けに書かれた数十冊の中、表題の小冊子が、その疑問にかかわっている点に興味を持ったので、ここに紹介して見よう。

「現今の教育は何かしつくりしていない。そのことを誰もが知

つており、その理由も私たちは知っている。人びとは「危機」と呼び、私たち教師も現今の教育が落ち込んでいる危機を口にする。一体なんぞ私たちの教育はしつくりしていいないのであろうか。

それは二つの異なる教育観・見解が敵対的に対立しているからである。即ち新しい教育観と旧いそれと。旧い教育観をここで「権威主義的」と呼び、新しいそれを「民主主義的な教育観」と名づけよう。さてこれはこの二つの異なる見解を標語的に簡単化し、一面化したものである。しかもはつきりいえることは、以上のことが現在では極めて重大事であるということである。

ところがこの二つの見解はいろいろの人間の間で相対立しているだけでなく、この二つの異なる教育観・見解が私たち一人ひとりの自分の胸の中でも相対立しているのである。現今教育の危機とは、どりもなおさず、私たちがある場合には「権威主義的」

教育するかと思えば、ある場合には民主的に教育したりするといふことである。より正確にいへば、私たちはもはや權威主義的に徹して教育することをあえてするでもなく、他面では民主的な教育方法を一部分で曲解しており、一部分をまだ自己のものにしていない点に、この危機が生まれている。

母親が教師の許に訪ねてきて『うちの息子は家ではもう手がつけられません。平手打ちを食わせても平気です。どうぞ先生が存分に駄けて下さい』という。教師はこの勇気づけられる言葉に何ら魅力も感じないで『しかし子どもに礼節や従順を駄けるのは両親の役目です』と答える。そこでは親は嘆息し、考へる。『これではいつになつてもいいあらそいから抜けでることはできない。それに現在はもうどこの家庭でも、そんなに厳格にはしなくなつてゐるのだし、昔はこんなではなかつた』と。

現今の教育の実情はまさに右の通りである。強制と厳格とで絶対的に押し通すことができた旧い命令的權威主義を、現今ではほとんど誰も自分の子どもらに対してあえて適用しようとはしない。その反面に『民主的な權威主義』と眺めるべきだろうが、訓育・秩序・従順をその方針で到達できるはずであるのに、これも察するに、まだ誰も確實に自己のものにしていない。まだ自明のことになつていないのである。

5、自分たちの子どもの自尊心を傷つけないこと。反抗を押し砕くことは危険である。あくまで親切に、るべき本来の自分にある

「1、自分が權威主義的な教育方法に、民主的教育方法に傾いているかをみきわめること」

2、いちじるしく權威主義的な教育においては、權威主義的な人間を作り上げる。すなわち支配者的人間、隸属者的人間、暴徒的人間を作り上げることをわきまえて、いましめるうこと。

3、就中、自分の子どもらに対し誤った權威を押しつけぬこと。子どもらは成長すればするほど、見せかけのコケオドシを看破する。

4、子どもらに対する權威は、子どもらの成長に応じて変化して行くものである。最初はすべての大人が子どもに対し權威を持つてゐる。それから次第に、私たちが必要とする規律を、私たちもまた守らねばならぬことを示してからねばならぬ。更にあとになつて子どもらは、愛情が權威を必要としており、また權威を承認するものであるという、独特な関係、打ちとけ合う関係を理解するに至るのである。

次に新しい教育觀に関して、その本質を各方面から論じているのであるが、それはここでは述べないので、その教育実践の面を取り上げよう。ここで指導の十六原則として次のように述べてゐる。

立ち還らせることが、良策である。

6、効果的な民主的教育手段はそれをいろいろに学び取って行かねばならぬことを知るべきである。まだ理性の備わらぬ子どもを、強制的に屈服させることは、子どもたちに当然起る問題の中で、子どもらを正しく導き、教化して行くことより、はるかに簡単なことである。

7、民主的な教育は権威主義的教育手段を解体するところに、そして相互の尊敬と愛情に基づいて、自由意志的な責任感を築き

して鄭重であるものである。

8、民主的な処置のルールで解決できることは、すべて民主的な方法で解決すること。子どもたちの責任の領域をつねに拡大するようにつとめること。

子どもが自分で決定できることは、自分で決定させること。(それが困難な場合にはもちろん助言のもとで)

9、子どもに対し制止・抑制が必要である場合に、その制止を単純に外部から加えないこと。むしろできるかぎり子どもらの行動の範度・限界を子ども自身で発見させ、理解させること。

10、民主的な教育の秘訣は、協同で決定し、協同で責任をとることを、しかもそれを適切な時期に行なうことである。真の民主

的な国家が実現されるべきものであるならば、私たちは、このようないい国家での生活のルールを子どもたちに早期から培つて行かなければならない」

以下は例え「誤まつた権威を押しつけるな」などの標語のもので、二、三ずつ実例をあげて説明しているのであるが、幼児期を取り扱つた実例のものだけを、その標語の下で書き記すことにする。

#### ○各々の年令段階に応じて少しずつ異つた権威がある。

その若い母親は三才になるハンスの取り扱いでとても途方に暮れています。彼は反抗するし、母親がしたいと思うことを、しばしば、したがりません。母親もまたそれに強引に立ち向かうことがよくできません。友だちと二人が親類の家を訪ねた時、帰りみちでハンスは道の上に寝ころんでしまつて、「もう立つているのも嫌だ。家へ歩いて行くのも嫌だ」というのです。そこに道路を取り締るおじさんがやってきて、一言も口をきかずに背中にハンスをおぶつて家まで連れて行きました。それ以来ハンスはいやだと思つても悪い顔をしなくなりました。ハンスは目に見えて明るい子になりました。彼の問題性は解決されたのです。

幼児に対しては児童に対すると異なつた権威があり、児童に対しては青少年に対すると異なつた権威がある。スイスの心理学者ピアーチェはこの問題を探究したが、次のように述べている。た

とえば子どもらにとつて、なぜ競技のルールが無条件に適用するかといふと、六、七才までは、大人がそのルールを定め、承認したからであり、八、九才以上になると、ルールを守らなければ共同で競技することが不可能だからであり、十三、四才以上になると、ルールを守ることによって、相互が尊敬し合う土台の上で、平和的に協力することができるからであり、ここに至つて道義的な協同体および公正な正義の本質への洞察が始まる。ここではルールが無条件に妥当するというのでなく、ルールを超えて、相手を受容する強い寛容と愛情を体得した公明な考量が存在しているのである。一言にしていえば、成人という権威の次に、正義（ルールと相互認識）の権威がつづき、それにつづいて、またそれとともに次第に、愛情の権威が生まれてくるのである。

### ○子どもの攻撃性を心配するな

三、四才児は、しかしながらハ、九才児さえも破壊衝動に取りつかれいることがあると、両親たちはいう。八、九才児にあってはまたしばしば動物に対する虐待衝動となつて現われる。しかし子どもは破壊また虐待本能を持つているのではない、ここで重要なことは、探究し、分解し、実験したい欲求が誤まつて道をそれているということである。幼児のうちにすでに、事物をただ事物のために探究したいとする研究者がひそんでいる。この衝動はあるいは破壊的行動をもたらすかも知れぬが、これを建設的な軌道

へ導くことは困難ではない。この衝動力を生産的に用いることだけが、教育的な助力となるわけで、單なる権威主義的な抑制とか禁止とか処罰などは役に立たぬのみか、子どもをしていたずらに無軌道な逃げ道を探させるにまかせるだけである。

ヨルグはあらゆる引き出しを引っ張りだし、すべてのテーブル掛けを引きはがし、すべての鍵を取りだして、鍵穴へ差し込んでしまう。これはヨルグは、玩具、それも分解したり、重ねたり、投げたり、押したり、ころがしたり、たたいたりしてもよいような玩具を与えられるべき時期だということです。

### ○自尊心をそこなうな、むしろ深めよ

三才児のゲルハルトに対し、彼がよい子でない時に、平手打ちを食わせるのは母親ではなく、いつも父親です。この場合の父親の顔が非常に厳しいので、彼は母親のもとへ駆け込んで、母親の膝に顔を埋めて泣くのです。そして母親の膝もとでゲルハルトは慰められ、勇気を取り戻します。ある時、彼が平手打ちを食った時、たまたま母親が居合わせませんでした。彼はむなしく母親の姿を見まわし探していましたが、ついに彼は父親のもとに走り込んで、父親の膝に顔を埋めるのでした。

この三才児は以上のことによつて、この小さな心が必要としているものが何かを、自らうち明けたわけである。彼の行動は賢明な教育慣習を持つあるアメリカ・インディアン族を想起させる。

彼らの間では処罰は原則として叔父（母親の兄弟）が遂行する。

それ故いつでも子どもや青少年は、両親のもとへ逃げ帰ることができた。その両親はもとより、一方で処罰の不可欠なことに全的に賛同して叔父に処罰をさせるのだが、同時にそのあとで子どもたちを慰めて、勇気を取り戻させることができる。

どんな権威主義的な方法であっても、子どもが自己信頼・自尊心を失うような横道に子どもを追いやつてはならない。私たちは前もって、いかなる教育手段が、相互の尊敬・信頼を再びうちたてうるかを熟考しておかねばならない。

### ○子どもが自分の力で自己抑制できるようにし、自己責任の領域を不斷に拡大させること

生後十五か月のヘルムートは、あんよを試みるたびに、短い距離を歩くとすぐ床上に転んでしまい、そのたびに悲鳴をあげ、そのたびに母親は飛んてきて、抱き起こすのです。

この母親の处置は誤っている。子どもから余りに多くを取り上げすぎている。といって全く子どもを放置しておくのも誤りであろう。「さあ、自分で立ってごらん。私も今すぐそこへ行きますから」と、これによつて母親は子どもとの間に言葉での愛情の結びつきを確立することができる。しかし同時に子どもの心に、自助・自己責任を刺激する激励を、この場合には自分の力で再び立ち上がるとする自然的な衝動を刺激する激励を与えねばならぬこれから何をしようと思ひますか」の質問から始まるのである。

い。

### ○責任を分担して持つこと

責任を共同で持つことへの教育はしばしば誤解されている。そして子ども、児童、生徒、学生に責任を転嫁してしまうのである。

アメリカでは多くの女教師はその日の授業を始めるにあたつて、「さあ、あなたがたは今日はこれから何をしようと思ひますか」の問を以つてする。これが私たちのドイツでは、教師が、子どもは何をなそ удするか、を子ども方に一任してしまつて、るように誤解されている。これは重大な誤解である。すぐれたアメリカの女教師は「私たちみんなはこれから何をしようと思ひますか」と問う。実は彼女はすでにほつきりした一つの計画を持つている。しかし彼女が第一に、最初に教育しようとすることは、協同して計画を作るということである。彼女のねらいは午前中には共同の学習にひとしく参加する意欲を生ませるように指導し、午後は各人をして配分された学習に参加し、その学習の成功に責任を持たせることにある。しかし、これは子どもたちに責任を転嫁することとは全くちがう。彼女は教育的に、責任の分担、努力の分担、イニシアチーブの分担をめざしているのだが、それには子どもに対し、元気づけが必要であり、なんらかの提議が、また刺激が、助力が、支持が必要である。それが「私たちみんなはこれから何をしようと思ひますか」の質問から始まるのである。